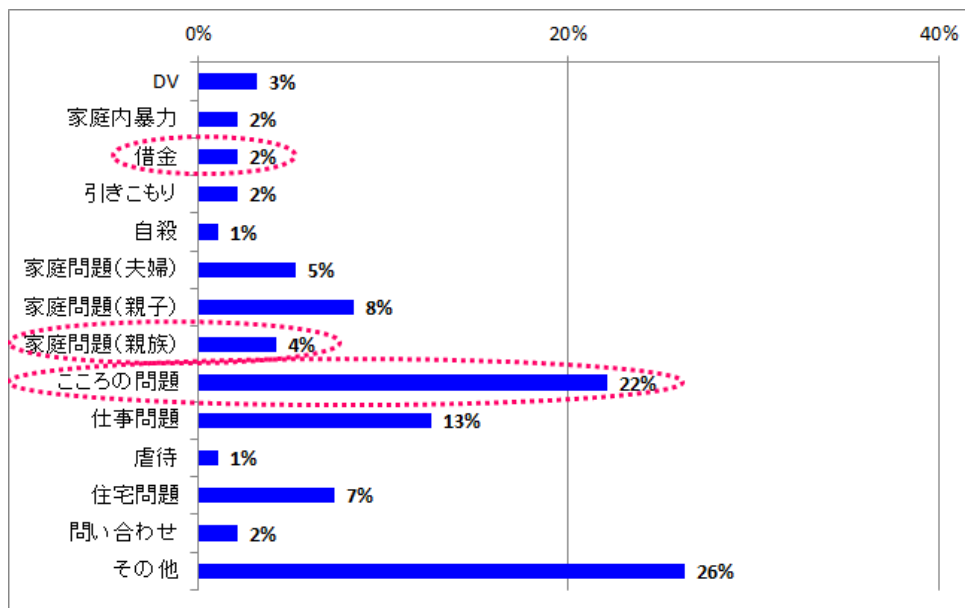


【2015年10月 相談レポート】

10月は「家族と依存症」について



ある男性から、「兄がギャンブルをやめられず、家族全員が困り果てている」というご相談がありました。話を聞くと、40代半ばのお兄さんは大学浪人中からギャンブルにハマり、20年来あらゆる金融機関から借金を重ねてきたということでした。さらに、現在に至るまでお兄さんがギャンブルで作った借金は総額1,000万を超えており、支払いに困ると毎回「本当に申し訳ない。これっきりだから。」と言って両親に泣きついてきたということです。また、その度に両親も「これが最後だから」と念押ししたうえで、その全額を肩代わりしてきたそうです。金策に焦っている時のお兄さんは正気を取り戻すようですが、既にギャンブル依存症と疑われるお兄さんとの間に口約束は成立せず、毎回あっけなく約束は破られてきたそうです。そんなお兄さんとの長年の関係に、とうとう両親も「次にやったら縁を切る」と宣言したということです。

そしてつい最近のこと。今度はカジノにハマったお兄さんが勤め先の会社からお金を横領し、そのお金をカジノに充てているということでした。その話をお兄さんから聞いた相談者は、ギャンブルがやめられず犯罪に手を染めていく様子に危機感を感じ、相談に訪れました。この男性にできることは、“お兄さんのために”お金を援助しないこと、ご両親もそのように徹底すること。もしも、やけを起こしたお兄さんが「死ぬ」「俺がどうなってもいいの」などと周囲を脅したり、同情を買うような常套手段に出たとしても、一切肩代わりはせず、借金の整理は弁護士に依頼するなり、依存症の治療は医療の支援を受けるなりして、お兄さん自身に責任を取らせるしかないことを伝えました。

実際に、依存症の人にとって、近くにいる人達が本人に代わって責任を取り続けている限り、問題は永遠に解決しないことが多いのです。横領の件も、いずれ必ず責任を負うべき時が来ます。相談者の男性には、さらなる横領を食い止める手段として「本来は、お兄さん自身が上司に正直に打ち明けることが先。でもその前に、どうしてもあなたの良心が痛むなら、その会社に電話をかけ『こんな噂を聞いたんですが…』と警告してあげることしかできない」と伝えました。

～悩みごとや困りごとがありましたら公益社団法人日本駆け込み寺へ～

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺：03-5291-5720 ◆仙台国分町駆け込み寺：022-395-7740